

重要なお知らせ

令和5年4月吉日

会員各位

(公社)新潟県作業療法士会
会長 四方 秀人

令和5年度 新潟県作業療法士会 年会費納入における手数料及び研修会参加費について

第8回理事会（令和5年3月4日開催）において、令和5年度の事業計画及び予算が決議されました。会員の経済的負担軽減と教育機会の更なる拡大を目的とし、新たな事業計画の一つとして、下記の項目をご用意し学びやすい環境を整えました。特に、一度臨床を離れた子育て世代や多領域を学び、より知見を拡大したいという要望を考慮し、少額ではありますが士会で応援する内容となっております。各位、熟読しご理解、ご活用いただくようお願いいたします。

記

I：全会員対象

- 1) 年会費納入における払込料金（振込手数料）を当会が負担（赤色の払込取扱票使用）
別紙「令和5年度年会費について」参照ください
- 2) 研修会参加費納入における払込料金1人1回分を当会が負担（赤色の払込取扱票使用）
会員証送付する際、「赤色の払込取扱票」1枚を同封します。
- 3) 生涯教育制度に関わる当会主催の研修会において、2回目以降の参加費を無料化
現職者共通研修会、現職者選択研修会、MTDLP事例検討会、MTDLP基礎研修会の2回目以降の参加費が対象です。

II：新規入会者対象

- 4) 入会后、3年間の当会主催研修会への参加費を無料化
入会年度を含み3年間、当会が主催する研修会への参加費を無料とします。
今年度の場合、令和3年度（R3年度）から今年度までに入会した方が対象となります。

III：再入会・休会者対象

- 5) 休会からの復会后1年間、再入会后1年間の当会主催研修会への参加費を無料化
今年度の場合、①R4年度休会し今年度自動復会した方
②R3年度以前まで一度入会し今年度再入会した方 が対象となります。
【注意！】一度利用した方は2回目以降対象外となります。
(例1) R4年度休会、R5年度復会、R6年度休会、R7年度復会の場合、R5年度のみ無料

IV：委嘱状発行された会員のみ対象

- 6) 当会より委嘱状を発行された会員は、当会主催研修会への参加費を無料化
委嘱状の無い当日のみの委員については、依頼された研修会のみ参加費を無料とします。

以上

【問合せ先】(公社)新潟県作業療法士会 事務局
TEL : 025-279-2083 FAX : 025-384-0018
mail : ot - niigata.toki4721@helen.ocn.ne.jp